

レセプトのオンライン請求を
行っていない方向け

ネットワーク整備を含む オンライン資格確認導入に向けた 準備作業の手引き

【医療機関・薬局の方々へ】

令和4年11月
厚生労働省保険局





準備作業のステップ

オンライン資格確認の利用に向けた準備作業は以下の4ステップになります。

顔認証付きカードリーダーの提供や、システム事業者（現在ご利用のレセプトコンピュータ等の業者※1）の現地作業までに期間を要するため、お早めにポータルサイトでの顔認証付きカードリーダーのお申し込み/システム事業者への発注をお願いいたします。



「医療機関等向けポータルサイト」アカウント登録後すぐ※2

1 顔認証付きカードリーダー選定/申し込み

▶ポータルサイトで申請

医療機関等向けポータルサイトで簡単お申し込み



「顔認証付きカードリーダー申し込み」と同時に行う

2 ネットワークの準備

▶各医療機関・薬局で対応

「顔認証付きカードリーダー申し込み」後すぐ

1 見積依頼

▶システム事業者に依頼

見積依頼項目※3

- ①各種機器の導入・設定
- ②システムの改修・動作確認
- ③ネットワークの設定・疎通確認

「運用開始」の1ヶ月前まで（※4）

2 発注

▶システム事業者へ発注

3-1. 導入

1 オンライン資格確認利用申請

▶ポータルサイトで申請

「機器受取/設定」の5営業日前まで

2 機器受取/設定※5

▶システム事業者にて設定

3 運用テスト※5

▶システム事業者にてテスト

4 運用開始日の入力

3-2. 運用準備

1 受付業務等の変更点の確認

▶各医療機関・薬局で対応

2 患者向け掲示の準備（個人情報保護の利用目的の例示等）

▶各医療機関・薬局で対応

システム事業者による訪問回数の目安：
1～4回

導入完了後

1 必要書類の受領/準備（領収書等）

▶システム事業者から受領

2 補助金申請

▶ポータルサイトで申請

※1：レセプトコンピュータ等を導入しておらず、オンライン資格確認の導入検討をしている方は、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先」をご確認ください。

※2：顔認証付きカードリーダーメーカーの生産状況等によるため、お届け時期については医療機関等向けポータルサイトにて「配送時期」をご確認ください（必要に応じて事前にシステム業者に対して機種のご相談ください）

※3：見積依頼項目の内容については次ページをご参照ください。なお、システム事業者の契約範囲によっては、パソコン等を別途発注する必要もございます。

※4：システム事業者の対応スケジュール等によるため、お早めにシステム事業者にご相談ください。

※5：立会い有無など必要な対応が異なる場合があるため、システム事業者にご確認ください。

なお、上記は一般的な診療所・薬局を想定した準備作業のステップとなります。
大規模な病院やチェーン展開の薬局については、施設規模等によって準備作業のステップが異なると想定されるため、システム事業者へご確認ください。



〈参考〉システム事業者に依頼いただく作業概要

オンライン資格確認の導入にあたっては、現在ご利用のレセプトコンピュータ等のシステム事業者に各種作業を依頼いただく必要があります。下記①～③を参照のうえ、システム事業者への相談・依頼をお願いいたします。

医療機関・薬局



オンライン資格確認の機器

顔認証付き
カードリーダー



資格確認端末
(パソコン)



① 各種機器の導入・設定

- パソコンの設定（アカウント、ネットワークの接続等）
- 必要なアプリケーション（支払基金配布アプリケーション、顔認証付きカードリーダーアプリケーション）のインストール
- 電子証明書のインストール

▶システム事業者に依頼

現在ご利用のシステム



レセプト
コンピュータ



電子カルテ
システム/
調剤システム

② システムの改修・動作確認

- パッケージソフトの改修機能のインストール、設定
- 運用テストの実施

▶システム事業者に依頼

オンライン資格確認等用
(オンライン請求)
ネットワーク

ルーター



③ ネットワークの設定・疎通確認

- ルーティングの設定（院内/局内ネットワークと資格確認端末の通信、資格確認端末とオンライン資格確認等システムとの通信）
- ネットワークの疎通確認

▶システム事業者に依頼

支払基金・国保中央会



オンライン資格確認等システム



【電子カルテシステム等を導入していない医療機関等向け】
診療/薬剤・特定健診等情報を閲覧したい場合

この場合、システム事業者にて下記2点の作業も追加が必要となります。

- セキュリティ基準を満たした診療/薬剤・特定健診等情報閲覧用端末の増設
- 閲覧用端末を使用する場所（診察室等）へオンライン資格確認等システム接続可能回線の引き込み

本ページの作業概要は各医療機関・薬局で現在ご利用のシステムの状況により異なる可能性がありますので、システム事業者に必ずご確認ください。



〈参考〉診療/薬剤・特定健診等情報の閲覧方法及び準備作業について

診療/薬剤・特定健診等情報の閲覧は、主に以下のパターンにて利用可能です。導入しているシステム環境や業務の実態に応じてご検討ください。まずは、システム事業者へ相談をお願いいたします。

閲覧方法の例

ご対応いただく作業

a. 電子カルテシステム/調剤システムで閲覧するパターン

診察室等にて、現在ご利用の電子カルテ等のパソコンで、患者の診療/薬剤・特定健診等情報を閲覧することができます。

受付



顔認証付きカード
リーダー等で患者の
同意取得

診察室等



電子カルテシステム/
調剤システムで閲覧

- パッケージソフトの改修機能のインストール、設定

※電子カルテシステム/調剤システムのシステム事業者へご利用のシステムが医療情報等の閲覧に対応しているかどうか、ご相談ください。

b. 閲覧用端末で閲覧するパターン

診察室等にて、新たに診療/薬剤・特定健診等情報閲覧用端末（パソコン）を設置し、閲覧用端末で患者の診療/薬剤・特定健診等情報を照会し、閲覧することができます。

受付



顔認証付きカード
リーダー等で患者の
同意取得

診察室等



閲覧用端末（パソコン）
で閲覧

- セキュリティ基準を満たした診療/薬剤・特定健診等情報閲覧用端末の増設
- 閲覧用端末を使用する場所（診察室等）へオンライン資格確認等システム接続可能回線の引き込み
- 診療/薬剤・特定健診等情報閲覧用端末において閲覧するための設定

c. 資格確認端末で閲覧するパターン

受付に設置されている資格確認端末で患者の診療/薬剤・特定健診等情報を閲覧できます。また、結果を紙に印刷等して、閲覧することができます。

受付



顔認証付きカード
リーダー等で
患者の同意取得



資格確認端末
（パソコン）で
閲覧

診察室等

- 資格確認端末において閲覧するための設定

※ 既にオンライン資格確認の導入済の場合やご自身で設定を行う場合は、セットアップ手順書を公開していますので、導入する閲覧方法に応じてご活用ください。

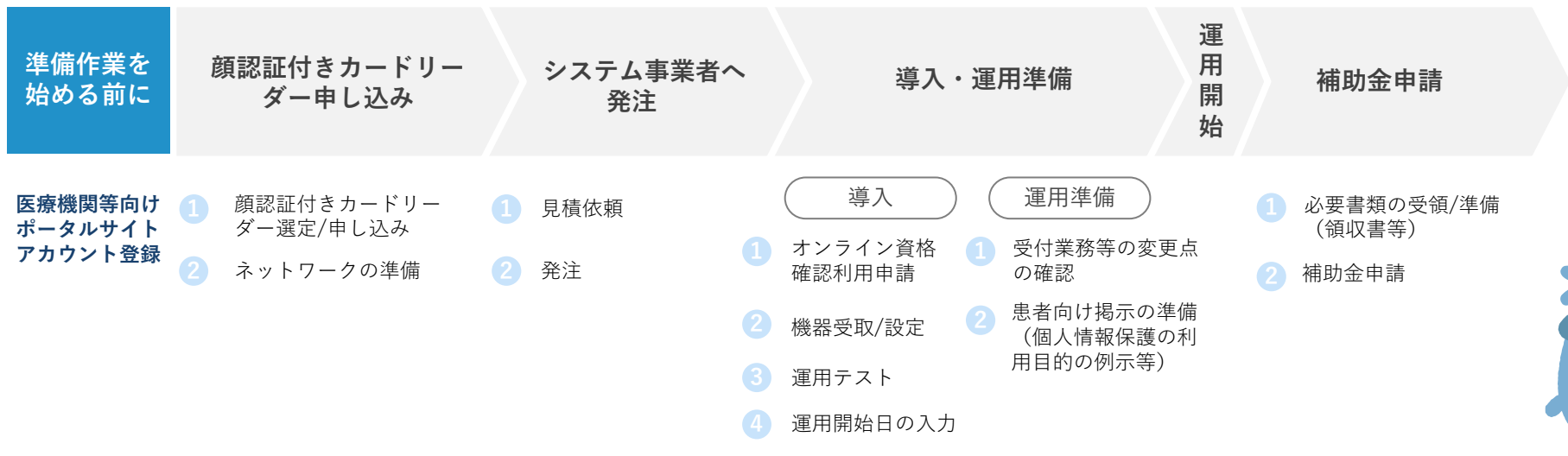
閲覧方法b：[医療機関等向けセットアップ手順書（医療情報閲覧用端末編）](#)

閲覧方法c：[医療機関等向けセットアップ手順書（資格確認端末にて医療情報閲覧用端末の画面を利用する場合）](#)

※ 診療/薬剤・特定健診等情報の閲覧には、顔認証付きカードリーダー等によるマイナンバーカードでの患者の本人確認及び同意取得が必要です。

準備作業を始める前に

医療機関等向けポータルサイトアカウント登録





準備作業を始める前に

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請



まずは
アカウント登録！

オンライン資格確認に係る各種申請をするには
**医療機関等向けポータルサイトでの
アカウント登録**が必要です。

アカウント登録がお済みでない方は、下記のURLからポータル
サイトへアクセスしてアカウント登録を行ってください。

医療機関等向けポータルサイト

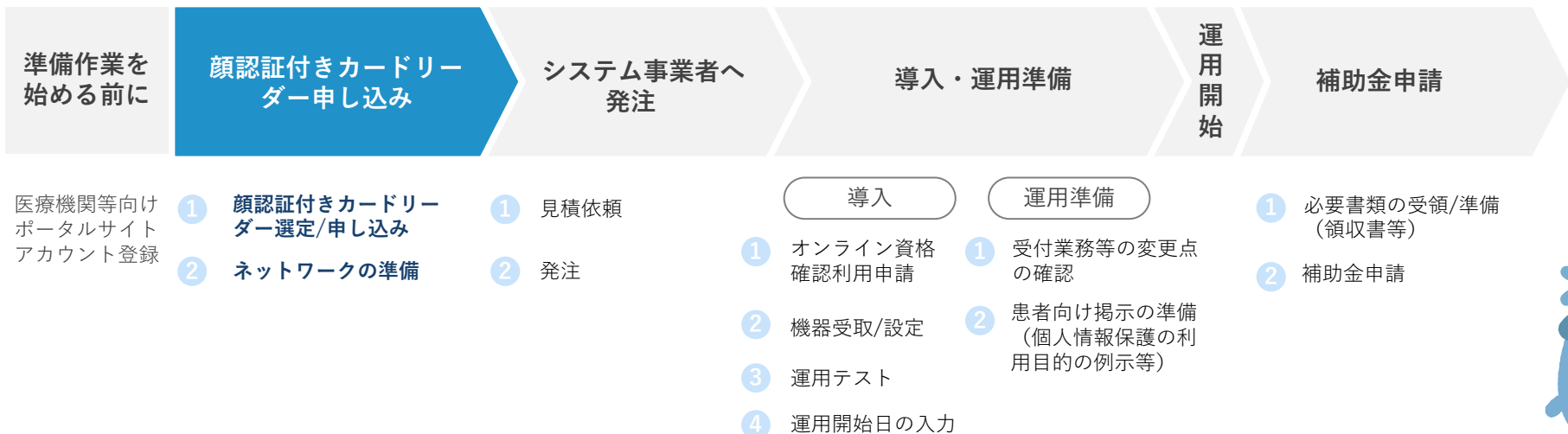


<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

アクセスはこちらからも可能です ▶



1. 顔認証付きカードリーダー申し込み



1. 顔認証付きカードリーダー申し込み

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1 顔認証付きカードリーダー選定/申し込み

「医療機関等向けポータルサイト」
アカウント登録後すぐ※3

顔認証付きカードリーダーを選定

- 医療機関等向けポータルサイトの「**顔認証付きカードリーダーカタログ**」にて、製品紹介動画等を閲覧の上、いずれの製品を希望するか、検討してください。

▼顔認証付きカードリーダーは医療機関等向けポータルサイトから選べます。※1,2

顔認証付きカードリーダーカタログにてサイズや機能をご確認の上、お選びください。製品の選定に迷う場合は、システム事業者にご相談ください。

【参考】



富士通
Japan
株式会社



パナソニック
コネクト
株式会社



株式会社
アルメックス



キヤノン
マーケティ
ングジャパ
ン株式会社



アトラス
情報サービ
ス株式会社

「顔認証付きカードリーダーカタログ」は下記よりご覧ください。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-6.html>

※1：令和4年11月現在。

※2：各メーカーの事前生産数は限られており、お選びできないことがありますので、できるだけ早期のお申込をお願いします。

※3：顔認証付きカードリーダーメーカーの生産状況等によるため、お届け時期については医療機関等向けポータルサイトにて「配送時期」をご確認ください。

顔認証付きカードリーダー申し込み

▶ポータルサイトで申請

- 医療機関等向けポータルサイトにて、必要事項（希望する製品等）を入力し、申し込みを行ってください。

申し込みは医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の **2. 顔認証付きカードリーダー申し込み** から行えます。



ポータルサイトで
申し込み

利用申請・補助申請される方 > 2. 顔認証付きカードリーダー申し込み
<https://shinsei.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/face/>



〈参考〉顔認証付きカードリーダー関連情報

医療機関等向けポータルサイトに顔認証付きカードリーダーについての詳しい説明を掲載しています。
申込の際のご参考に、ぜひご活用ください。



トップページ > 顔認証付きカードリーダーカタログ

<https://www.iryohokenjiyoho-portal.jp/application/post-6.html>

資料

- 顔認証付きカードリーダーの概要資料
- 顔認証付きカードリーダーの製品比較表



メーカー名	製品名・製品画像	製品写真	製品詳細
富士通 (Fujitsu)	Caora (FCR-0001)		申込者から、3ヶ月以内に申込
パナソニックシステムソリューションズ (Panasonic System Solutions)	顔認証付きカードリーダー (EXC-9000)		申込者から、3ヶ月以内に申込
株式会社アルメックス (ALMEX)	Hi-CARA (H-CARA)		申込者から、3ヶ月以内に申込
キヤノンマーケティングジャパン (Canon Marketing Japan)	Hi-CARA (H-CARA)		申込者から、3ヶ月以内に申込
アトラス情報サービス (Atlas Information Service)	EXC-9000		申込者から、3ヶ月以内に申込

動画

● 製品紹介動画



富士通Japan株式会社

<https://youtu.be/mR06B4p0Qt4>



パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社

https://biz.panasonic.com/jp-ja/products-services_onlineinfo



株式会社アルメックス

https://youtu.be/esB_vEbF0MU



キヤノンマーケティングジャパン株式会社

<https://www.youtube.com/watch?v=s8UbYrK1HMA>



アトラス情報サービス株式会社

<https://youtu.be/qLWlaGx9YwM>

2

ネットワークの準備

「顔認証付きカードリーダー
申し込み」と同時に行う

ネットワークの準備

- 現在お使いのネットワーク回線がオンライン資格確認等システムに接続可能な回線かご確認ください。（「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」の「（参考）オンライン資格確認 接続可能回線」欄に○があるものが接続可能回線となります。）
- 接続ができないネットワーク回線の場合又はネットワーク回線を敷設していない場合は、オンライン資格確認等システムに接続ができるネットワークを事業者（「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」に記載されているネットワーク事業者）と契約してください。※1

「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」のURL
https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/online/online_04.files/claims35.pdf

ネットワーク回線の確認方法

- 現在使用しているネットワーク回線の事業者名、回線種別、サービス名を確認する。
- 「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」より、お使いのネットワーク回線がオンライン資格確認等システムに接続可能かを確認する。

※1：事業者によっては契約までに時間を要する可能性があるため、早めに事業者へ問い合わせを行ってください。



〈参考〉電気通信回線種別（IP-VPN接続方式/IPsec＋IKE接続方式）

オンライン資格確認は、オンライン請求の回線環境を活用します。ご利用できるネットワークの回線種類は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIPsec＋IKE接続方式の2種類です。

■ IP-VPN接続方式（光回線に限る）

事業者名	種別
NTT東日本・西日本	フレッツ 光ネクスト
	フレッツ 光クロス
	フレッツ 光ライト
	フレッツ 光ライトプラス
中部テレコミュニケーション株式会社（CTC）	ビジネスコミュファ光
株式会社Q T n e t	B B I Q
光コラボレーション事業者等※1	—

■ IPsec＋IKEサービス提供事業者（インターネット接続方式）

事業者名	サービス名
株式会社NTTPC コミュニケーションズ	○オンライン資格確認・オンライン請求向け I P - M e m b e r s
株式会社NTTデータ中国	○オンライン資格確認向け @OnDemand接続サービス
	○オンライン請求向け レセプトオンライン接続サービス
富士通株式会社	○オンライン資格確認向け FENICS II ユニバーサルコネクトアドバンス メディカルVPN接続サービス
	○オンライン請求向け F E N I C S メディカル・グループネット サービス
三菱電機 インフォメーション ネットワーク 株式会社	○オンライン資格確認向け セキュアネットワークサービス SecureMinder オンライン資格確認 イン ターネットVPN
	セキュアネットワークサービス SecureMinder オンライン資格確認 IPsec over IP-VPN(フレッツ光ネクスト)
	○オンライン請求向け セキュアネットワークサービス SecureMinder レセプト

※既存の回線に加えて、上記4業者との契約が別途必要となります。

上記の表は「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」より抜粋しております。詳細は下記のURLよりご確認ください。
「オンライン請求及びオンライン資格確認等システム接続可能回線・事業者一覧表」https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/online/online_04.files/claims35.pdf

※1：光コラボレーション事業者が提供するサービスでもオンライン請求・オンライン資格確認が利用可能な場合がございます。サービスの詳細については各事業者へお問合せください。

2. システム事業者へ発注





2. システム事業者へ発注

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

「顔認証付きカードリーダー
申し込み」後すぐに依頼

1

見積依頼

▶システム事業者へ依頼

- システム事業者においてP.2に示すような作業が必要となります。**まずはシステム事業者※1にご連絡し、見積をご依頼ください。**その際に以下をお伝えください。

システム事業者へお伝えいただく内容

- 導入を希望する時期（令和4年11月、できるだけ早く、等）
- 顔認証付きカードリーダーの製品名（申し込み済みの場合）

見積提示にあたってシステム事業者から各医療機関・薬局に対して確認が発生する可能性があります。代表的なものは下記の通りです。

システム事業者からの確認事項（例）

- 顔認証付きカードリーダーの希望設置場所
- パソコン（推奨OS搭載）等の別途発注要否 ※2
- オプション機能の要否 ※3
- オンライン請求回線の導入有無・回線種別等 ※4

※1：レセプトコンピュータ等を導入しておらず、オンライン資格確認の導入検討をしている方は、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先」をご確認ください。

※2：資格確認端末（パソコン）には推奨OS（Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC 64bit版、又は Windows10 Enterprise 2019 LTSC 64bit版）を設けています。

※3：レセプトコンピュータ等のオプション機能や追加パソコン（診療/薬剤・特定健診等情報閲覧用端末の増設）がある場合があります。

※4：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIPsec+IKE接続方式の2種類です。

P10〈参考〉電気通信回線種別をご参照いただき、ご自身の現在契約されている種別・サービス名より電気通信回線種別をご確認ください。

※5：システム事業者の対応スケジュール等によるため、お早めにシステム事業者にご相談ください。

2

発注

「運用開始」の1ヶ月前まで(※5)

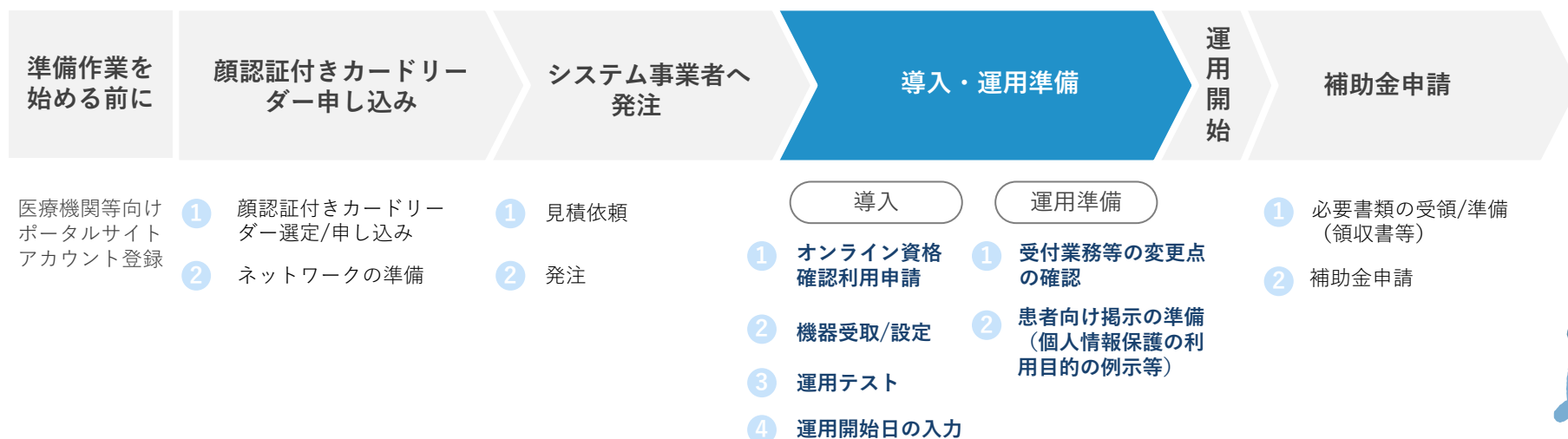
▶システム事業者へ発注

- 提示された見積をご確認の上、**システム事業者への発注**をお願いします。

発注タイミングについての留意事項

システム事業者においては、機器準備や導入作業要員の手配が必要なため、発注から運用開始まで少なくとも1ヶ月程度はかかります。実際に必要な期間はそれぞれ異なりますので、システム事業者とよくご相談ください。

3. 導入・運用準備





3-1. 導入

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1

オンライン資格確認利用申請

「機器受取/設定」の5営業日前まで

必要情報の確認

- オンライン資格確認の利用申請には以下の情報が必要となりますので事前にご確認ください。

申請時に必要となる情報

- 電気通信回線種別（IP-VPN接続方式・IPsec+IKE接続方式のいずれか）※1
- お客さまID（IP-VPN接続方式でNTT回線利用の場合※1）
- オンライン資格確認の利用開始予定年月
- 運用テスト開始予定年月（決定している場合）

ポータルサイトで申し込み

▶ポータルサイトで申請

- オンライン資格確認利用申請を行ってください。

医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の**3. オンライン資格確認利用申請** から申請可能です。

続けて
申請

- 電子証明書発行申請
 - ・ 「オンライン資格確認利用申請」完了後に電子証明書の発行画面へ進みます。
 - ・ オンライン資格確認等システムで利用者がデータを安全に送受信するために接続するパソコンごとに電子証明書が必要です。※2

ポータルサイトで
申し込み ▶

<https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/application/post-4.html>

※1：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIPsec+IKE接続方式の2種類です。

P10〈参考〉電気通信回線種別をご参照いただき、ご自身の現在契約されている種別・サービス名より電気通信回線種別をご確認ください。

※2：オンライン資格確認、オンライン請求でパソコンを分ける場合はパソコンごとに電子証明書が必要です。



3-1. 導入

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

2

機器受取/設定

事前準備

- システム事業者による機器設定作業の前に、**下記の準備事項**をご確認ください。

機器設定前の準備事項

■ 顔認証付きカードリーダーの受け取り

（支払基金より配送月の前月上旬に配送通知を行います。）

■ 電子証明書 通知書（簡易書留）の受け取り

（機器設定作業の5営業日前までに電子証明書発行申請を完了してください。電子証明書通知書は右記の機器設定作業の前までに必ずお受け取りください。）



※イラストはイメージです

システム事業者による 機器設定作業の受入れ

▶システム事業者にて設定

- 機器設定作業にあたり、システム事業者の現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステム事業者へご確認ください。

システム事業者による作業内容（例）

- パソコン等の設定作業
- ルーター等のネットワーク設定作業（配線工事含む）
- ネットワークの疎通確認
- レセプトコンピュータ等の機能追加



3-1. 導入

準備作業を始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

3

運用テスト

システム事業者による運用テストの受入れ

▶システム事業者にてテスト

- 全ての導入作業完了後、**正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」**をシステム事業者が行います。立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステム事業者へご確認ください。

4

運用開始日の入力

ポータルサイトで運用開始日を入力

▶ポータルサイトで登録

- システムの導入や運用開始の準備が完了したら、医療機関等向けポータルサイトでの**運用開始日の入力**をお願いします。

運用開始日の入力についての留意事項

- 自施設で運用を開始された日もしくは予定日を入力してください。
- 入力完了後は特段の手続き等は必要ありません。
- 入力には医療機関等向けポータルサイトへのログインが必要です。



オンライン資格確認 運用開始日入力フォーム

<https://shinsei.iryohokenjyoho-portal.jp/pc/enquete/start/>

アクセスはこちらからも可能です▶



所要時間1分程度

※ 入力する運用開始日は月の途中でも問題ありませんが、最大翌月末迄の日付を入力ください。

※ 最終準備においては、配信アプリケーション等の設定の確認を行ってください。確認方法は、「配信アプリケーションの確認について」（以下URL）をご確認ください。
https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/download/docs/haishin_application.pdf



3-2. 運用準備

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1

受付業務等の変更点の確認

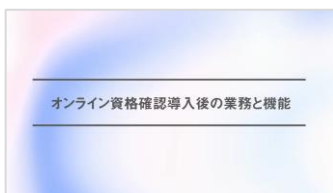
導入後の業務の理解

▶各医療機関・薬局で対応

- 医療機関等向けポータルサイトに掲載の動画【導入後の業務と機能編】、運用マニュアル等で導入後の受付業務等の流れをご確認ください。

システム事業者より操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

動画



運用マニュアル



- オンライン資格確認の導入を踏まえた受付業務等の変更点の確認を行ってください。

具体的な作業内容例

- 自施設における職員や患者の動きをイメージし、オンライン資格確認導入後の受付業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。
- 「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定」の準備※1

トップページ > オンライン資格ってなに? トップページ > 各種資料ダウンロード >

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/about/>

医療機関・薬局の運用について知りたい方はこちら

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/post-13.html>

※1：厚生労働省HPに掲載の「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定例」をご確認いただき、自施設に合わせて内容をご検討ください。作成にあたり技術的に不明な点がある場合は、システム事業者へご相談ください。

「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定例」 <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000679713.pdf>



3-2. 運用準備

準備作業を
始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

2

患者向け掲示の準備（個人情報保護の利用目的の例示等）

「個人情報保護の利用目的」の更新

▶各医療機関・薬局で対応

- 「個人情報保護の利用目的」の更新を行ってください。

患者向けに掲示を行っている「個人情報保護の利用目的」について、オンライン資格確認の利用開始に伴い一部更新が必要となります。

厚生労働省HPにて公開していますので、参考にいただき更新をお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000757681.pdf>

オンライン資格確認を導入する医療機関等における個人情報の利用目的の例示

【対照表】	
別表2 医療・介護関係事業者の通常の業務で想定される利用目的 （医療機関等の場合）*	オンライン資格確認を導入した医療機関等における 個人情報の利用目的の例示
【患者への医療の提供に必要な利用目的】 （医療機関等の内部での利用に係る事例） （略）	【患者への医療の提供に必要な利用目的】 （医療機関等の内部での利用に係る事例） （略）
（他の事業者等への情報提供を伴う事例）	（他の事業者等への情報提供を伴う事例）
・当該医療機関等が患者等に提供する医療サービスのうち、 －他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携 －他の医療機関等からの照会への回答 －患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合 －検体検査業務の委託その他の業務委託 －家族等への病状説明 ・医療保険事務のうち、 －保険事務の委託 －審査支払機関へのレセプトの提出 －審査支払機関又は保険者からの照会への回答 ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知 ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等	・当該医療機関等が患者等に提供する医療サービスのうち、 －他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携 －他の医療機関等からの照会への回答 －患者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合 －検体検査業務の委託その他の業務委託 －家族等への病状説明 ・医療保険事務のうち、 －保険事務の委託 －審査支払機関へのレセプトの提出 －審査支払機関又は保険者からの照会への回答 －審査支払機関又は保険者からの照会への回答 ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知 ・医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
【上記以外の利用目的】 （略）	【上記以外の利用目的】 （略）

*「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年4月14日付）（省令第534号・医政第0414第6号・業生第0414第1号・老第0414第1号）個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、医業・生活衛生局長、老健局長（通知）

ポスター・ステッカーの掲示

▶各医療機関・薬局で対応

- オンライン資格確認に対応していることを示すポスター・ステッカーの掲示を行ってください。

ポスター・ステッカーは顔認証付きカードリーダーをお申し込み済の医療機関・薬局に送付予定です。

ポスター・ステッカーや顔認証付きカードリーダーの使い方等の広報物は厚生労働省HPからもダウンロードできます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html

運用開始向けポスター・ステッカー



マイナンバーカードの健康保険証利用促進のポスター



案内チラシ※



※ 「顔認証付きカードリーダーの使い方」の案内チラシは顔認証付きカードリーダーの機種に合わせてご用意しています。お使いの顔認証付きカードリーダー機種に合わせて厚生労働省HPよりダウンロードの上、お使いください。

4. 補助金申請





4. 補助金申請

準備作業を始める前に

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
事業者へ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

1 必要書類の受領/準備（領収書等）

▶システム事業者から受領

- システム事業者より補助金申請に必要なとなる書類を受領してください。

申請時に必要となる添付書類※1

- 領収書（写）
- 領収書内訳書（写）
- オンライン資格確認等事業完了報告書

補助金について詳しく知りたい方は下記をご参照ください。

- 「保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金実施要領」の制定について
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/news/post-5.html>
- オンライン資格確認関係補助金申請について
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/faq/post-9.html>

2 補助金申請

導入完了後

▶ポータルサイトで申請

- オンライン資格確認関係補助金申請を行ってください。

補助金申請は、医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の **5.オンライン資格確認関係補助金申請** をご確認ください。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-2.html>



※1：申請時に必要となる添付書類の様式の記載方法に関しては、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認関係補助金申請関係様式」をご確認ください。

「オンライン資格確認関係補助金申請関係様式」 <https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-2.html#hojyokinyousiki001>



お問い合わせ

オンライン資格確認に係る不明点の解消に向けては、以下の4つの解決方法（FAQ・チャットボット・問い合わせフォーム・電話）を用意しています。

FAQページ



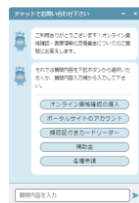
24時間
対応

- **概要**
FAQは、オンライン資格確認や診療/薬剤・特定健診等情報閲覧に関するよくある質問とその対応方法を記載しています。
- **操作手順**
医療機関等向けポータルサイトからFAQのページへアクセスして下さい。カテゴリごとに対応方法が記載されています。また、キーワードを入力することで関連情報を検索できます。



アクセスは[こちら](#)

チャットボット



24時間
対応

- **概要**
チャットボットは、オンライン診療/薬剤・特定健診等情報閲覧について24時間365日相談できる問い合わせ窓口です。自動応答により、知りたい情報を即時に取得することができます。
- **操作手順**
医療機関等向けポータルサイトからチャットボットのページにアクセスして下さい。チャットに表示される案内に従って情報を入力・選択することで、知りたい情報が表示されます。



アクセスは[こちら](#)

問い合わせフォーム



- **概要**
問い合わせフォームは、オンライン資格確認や診療/薬剤・特定健診等情報閲覧について担当者へメールで相談できる問い合わせ窓口です。24時間365日問い合わせ可能ですが、担当者からの回答までに日数を要する場合があります。
- **操作手順**
医療機関等向けポータルサイトから問い合わせフォームのページにアクセスして下さい。返信用の連絡先と問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。



アクセスは[こちら](#)

電話



- **概要**
コールセンターでは専任のスタッフが電話で直接対応します。ただし、窓口の混雑時や営業時間外はチャットボットや問い合わせフォームをご活用下さい。
- **営業時間**: 平日8:00~18:00 土曜日8:00~16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号**: 0800-080-4583（通話無料）



〈参考〉オンライン請求の開始方法

オンライン資格確認に併せて、診療報酬・調剤報酬のオンライン請求を開始したい方は、次のとおり申請願います。

- 医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の7. オンライン請求利用申請 から申請可能です。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/application/post-10.html>

- オンライン請求システムによる請求を開始する前々月20日までに申請願います。
なお、申請に必要な情報は次のとおりです。

申請時に必要な情報

- レセコンのプログラム名称（レセコンのソフトの名称及びシリーズ名）
- レセコンのソフトメーカー名（レセコンのソフトメーカー名又はプログラムの作成者の氏名）
- パソコンの基本ソフト（OS）・ブラウザ
- 電気通信回線種別

- 申請翌月の月初に「レセプトのオンライン請求に係る手続完了のお知らせ」が届きますので、同封されている「オンライン請求ユーザ設定情報」及び「簡易マニュアル」に基づきオンライン請求システムのセットアップをお願いします。

※ 医療機関等向けポータルサイトからの申請が困難な医療機関・薬局の皆様については、「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」を記載の上、オンライン請求システムによる請求を開始する前々月20日までに審査支払機関（支払基金審査委員会事務局・国保連合会の両方）に提出してください。